



平成14年10月2日
日本原子力発電株式会社

原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方について
(福井・敦賀)

当社は本日、福井県、敦賀市及び関係自治体に対し原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方について、下記のとおり報告致しましたので、お知らせ致します。

本件につきましては、平成14年9月20日に「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検計画書」を原子力安全・保安院並びに福井県、敦賀市及び関係自治体に提出*致しましたが、当社としましては、平成14年9月26日の原子力安全・保安院からのご指示を踏まえて対応していくこととしたものです。

(*9月20日発表済)

別紙：「自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方（原子力安全・保安院の指示を受けての対応）」

以上

添付資料

別 紙 自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方
 (原子力安全・保安院の指示を受けての対応)

自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方
(原子力安全・保安院の指示を受けての対応)

1. 自主点検作業の適切性確保に関する調査対象期間について

原子炉圧力容器及び炉内構造物について、最大過去１０年間遡った至近の点検結果としていたものを、過去１０年間遡った期間とします。

また、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器について、至近の点検結果を調査するものとしていたものを、原子炉圧力容器、炉内構造物と同様、過去１０年間遡った期間とします。

2. 中間報告の時期と内容

平成１４年内を目途としていた中間報告は平成１４年１１月１５日までとします。

その内容については、原子炉圧力容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器について、過去３年間の自主点検作業に係わる調査結果とし、実施体制等の中間的な点検結果も含めるものとします。

工 程

	平成１４年	平成１５年
自主点検作業の実施状況に係わる調査	平成１４年１１月１５日まで 中間報告 ▽ 	平成１４年度末 最終報告 ▽
自主点検作業の実施体制や不正防止策の確立状況に関する総点検	平成１４年１１月１５日まで 中間報告 ▽ 	平成１４年度末 最終報告 ▽